

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	山田 剛史
【住所又は本店所在地】	東京都文京区
【報告義務発生日】	令和2年4月30日
【提出日】	令和2年5月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社L i n k - U
証券コード	4446
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山田 剛史
住所又は本店所在地	東京都文京区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社L i n k - U
勤務先住所	東京都千代田区神田駿河台4-4-1 PM0御茶ノ水4階

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社L i n k - U 管理部 富樫 健
電話番号	03-6260-9279

#### (2)【保有目的】

発行会社の取締役であり、安定株主として保有しております。

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

#### (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

##### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	4,435,700		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	4,435,700	P
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		4,435,700
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年5月1日現在）	V	13,751,700
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		32.26
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		33.27

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年4月24日	普通	134,900	0.98	市場外	処分	2,160
令和2年4月30日	普通	140,000	1.02	市場外	処分	1,790

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	500
借入金額計（X）（千円）	

その他金額計（Ｙ）（千円）	
上記（Ｙ）の内訳	平成27年7月23日付の株式分割（１：１８）により、普通株式850株を無償取得 平成28年7月30日付の株式分割（１：１０）により、普通株式8,100株を無償取得 平成29年7月28日付の株式分割（１：１０）により、普通株式81,000株を無償取得 平成31年2月20日付の株式分割（１：２０）により、普通株式1,710,000株を無償取得 令和元年7月18日付で売り出しにより、普通株式131,000株を処分 令和2年1月16日付の株式分割（１：３）により、普通株式3,338,000株を無償取得 令和2年1月29日付で普通株式296,400株を処分 令和2年4月24日付で普通株式134,900株を処分 令和2年4月30日付で普通株式140,000株を処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	500

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地